

丙

部長	課長	係員	担当	起案	22・6・3
栗原	山口		志村	決裁	22・6・4
				施行	・

第6回秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会会議録

1 開催日時	平成22年5月26日(水) 午後2時5分から午後3時55分まで	
2 開催場所	秦野市立上公民館2階大会議室	
3 出席者	委員	倉斗委員 小林委員 佐々木委員 塩原委員 中野委員 根本委員(委員長) 藤木委員 古澤委員
	事務局	栗原企画総務部長 山口公共施設再配置計画担当課長 志村公共施設再配置計画担当主幹
	補助 スタッフ	小金井主任主事 香坂課長補佐 石原課長補佐 井上主査 吉田主任主事
4 議題	(1) E-メンバーからの意見について(報告事項) (2) 秦野市の公共施設再配置に関する方針案【委員会からの提言】(案)について	
5 配付資料	資料1 E-メンバーからの意見②(5月25日現在受付分) 資料2 公共施設の建替え等費用不足額から見た更新量の試算② 資料3 公共施設の維持・更新費用不足額の試算に関するバリエーション 資料4 秦野市の公共施設再配置に関する方針案【委員会からの提言】(案) 参考資料 秦野市の公民館が今後果たすべき役割及び組織・運営体制について(提言) [秦野市社会教育委員会議から市長及び教育委員長への提言]	

6 会議結果

【委員長】 それでは始めさせていただきます。ちなみにこの建物は、築何年か。

【事務局】 築17年になる。

【委員長】 広さは。

【事務局】 860平方メートル。平成に入ってから建てた公民館は、1,500平方メートルくらいのもので多いが、ここは、地区的にも人口が少ないので若干小さめである。

【委員長】 前回の南が丘がそのくらいか。

【事務局】 南が丘公民館は、地下車庫部分があるので、2,000平方メートルを超えているが、車庫を除けばそれくらいだろう。

【委員長】 この部屋はなんと言う部屋か。

【事務局】 大会議室とって、会議に利用する場合もあるし、社交ダンスなどで利用されることもある。

【A委員】 壁に収納されているあれは舞台か。

【事務局】 そうだと思う。

【委員長】 提言書作成にあたり、委員の皆様には多大なるご協力をいただき、改めてお礼を申し上げます。上手くまとめていきたいが、資料4の方針案と資料3の試算の関係だが、どの程度まで方針案に反映されているのか。

【事務局】 全て試算と同じ数値が、提言書の中に入っている。

【委員長】 それでは方針案を議論して、細かい部分は試算を参照しながら進めていきたい。資料4の方針案だが、まだ全体を通して揃えていないので、先に言っていることと後で言っていることのトーンが違ったりもしていると思うが、それも含めて議論していきたい。38ページの第4章「公共施設の再配置に関する方針」内に書いてある内容が良いのかということと、それに連なる前段が正しいかということになる。5章はアクションプランになるので、4章に焦点をあてて議論していきたい。構成としては、1基本方針の中に①方針設定の視点があり、②スケルトン方式の数量効果があるが、これは3章あたりで何パーセント圧縮が必要であると細かく見えてきたことを前提にしつつ、共用部の面積を削減することによって専有部分、コアの部分は小さくしないで全体を小さくする。できるだけ機能を維持しながら最小化していくための技術的な知恵としてスケルトン方式を提案している。③公共施設の再配置に関する方針は、これらを受けて施設ごとに小中学校からそれ以外の順に優先順位を決めて補足の説明をしている。これら基本方針を踏まえた数値目標が次ページに入っているが、資料3との関係を少し説明していただきたい。

【事務局】 資料3に出ている数値を直接持ってきているのは、39ページ上の表になる。資料3表紙のバリエーション1-2にあたるが、スケルトン方式を採用しない場合の更新費用不足額欄は、共用部分の縮小がなく347.5億円。同じ条件で“スケルトン方式を採用”して共用化を進め、小中学校内に複合化される施設の共用部分1/3が削減されると仮定した時の更新費用不足額が、バリエーション3で328.4億円。その差額がスケルトン方式の効果額といえるであろう。同じくバリエーション2の330億円は、スケルトン方式を採用しない場合の更新費用不足額であり、同じ条件でスケルトン方式を採用した場合は、バリエーション4の313.3億円になるということで、この場合の効果額は16.7億円になるということである。

【委員長】 資料3でいうと、共用部分1/3削減の場合というのがスケルトン方式の効果にあたるのか。

【事務局】 そうである。

【委員長】 資料3表紙のバリエーション1の383.7億円というのはどこにいったのか。

【事務局】 方針案の表の中には出てこない。

【委員長】 その前には出てこないか。何もしないでいると383.7億円不足するというのは、どこかで言っていないのか。35ページの数値には出てきていないが。

【事務局】 資料3は、更新単価が学校22万、その他32万ということをやっている

が、提言書で使っているのは、平米 35 万で計算しているので、同じ数字は出てこない。

【委員長】 そうすると、35 万にするというのはエコ化の単価を使ったときということか。

【事務局】 そうである。

【委員長】 LCC削減効果というのは？

【事務局】 平米単価を 35 万円にすることによって、今の公共施設にかかっている管理運営費から人件費を除いた平米単価があるが、1 割の削減が出来るという仮定での効果額である。

【委員長】 3 章までは 35 万で計算し、4 章 39 ページ上の表では学校 22 万、その他 32 万で計算をしている。

【事務局】 委員長からいただいた単価のバリエーションがこれだったので、これで計算した。これを 35 万に置き換えることは簡単にできる。

【委員長】 考え方としては、単価を学校 22 万、その他 32 万で何もしないでいると不足額は 383.7 億円であって、対策として外枠が減って余剰が出るようになる。それとは別にエコ化の話があって、それも必要なことだからどの位できるのか、ということ計算するもうひとつの役目があって、そこで初めて 35 万が出てくるのではないか。その整理がごちゃごちゃになるとまずい。むしろ 3 章までは学校 22 万、その他 32 万で計算し、39 ページの表も 22 万、32 万でやりつつ、その後 35 万にした方が良いのではないか。数字の整合性をとらないといけないので、その上で 40 ページの数値目標を 171.3 億円というのは、さらに LCC と管理運営の内容を見直すということになる。△のつけ方も 2 通りあって、不足額で表示するか過不足で表示するかで表が 2 通りあると思う。これだけ全部やれば、まだ 35 万にはしていないが、費用が足りると。

【事務局】 171.3 億円というのは、35 万で計算した結果になっている。

【委員長】 そうなると、管理運営の内容の見直し効果が非常に大きいということか。

【事務局】 管理運営の内容見直しで 435.3 億円。

【委員長】 4、500 億円でいいのか。何もしなくてもそれだけまだやれるのか。

【事務局】 管理運営費の削減といっても、例えば施設をなくすことによって更新費用が減る。建設に 1 億円かかる建物をやめることによって、それに加えて管理運営費だとか減っていくものが加わっていく。

【委員長】 管理運営費の削減効果が今後 40 年で 435 億ということは、1 年で 10 億ということになるということか。

【事務局】 それでも、2041 年以降には足りないことになってしまう。

【委員長】 では、まず何もしないとこれだけ足りないということ、そのための対策 1、対策 2、対策 3、対策 4 というのがずらずらと書いて、全部足してもまだ足りないということになると良いと思う。そのための対策をやりましょうというのが 5 章になるが、まず 4 章の数値をどうするかである。

【B委員】 今の話の内容の確認だが、②管理運営費の削減効果額の中身が、今の説明だと人件費が入っているが、施設を廃止することにより、そこで働いていた人もいなくなるという話だと思う。そうすると、ここまでの劇的な変化というか改革ができるのかということは個人的にはやや疑問が残る。もし仮にそうだとすると、管理運営費をもう少し厳しく見て、人を辞めさせるというよりも、他の施設に配置転換させるという形が一定数残るという前提を加味した数値が必要かと思う。その辺はどうか。

【事務局】 公共施設の管理運営に充てている職員を減らした場合には、その方には、公共施設の管理運営費の枠の中から出て行ってもらい、採用数を減らすという考え方で算定している。

【委員長】 効果額と書いてあるのはそういうことである。多分この数字はそのままにしておいて、その解釈というか実際には市財政全体で見ると 50 パーセントしか引かないとか 20 パーセントしか引かないというものがこの後に書かれてあっても良いかもしれない。

【B委員】 数的に積み上げるのは難しいかもしれないが、そういうものがあったとしても良いかなと思う。これだけ厳しいというのを具体的に。

【委員長】 入れるのだったら、数字で入れなければいけない。たぶん達成率みたいなもので見るのだろうけれども、逆にこのままだと本当に減額してもらわないといけないと。他にも、色々論点を出していただきたい。

【C委員】 シナリオが明確な形で読み取れない。当初 22 万、32 万でやって、今の現状でいくと 383.7 億円不足すると。それがスケルトンとなって共用部分を削減というところまでいった時に効果が現れますと言う。実態として、その後 35 万に上げてエコ化したという形になるが、今の説明は飛躍している。

【委員長】 バリエーション 4 の後に、22 万、32 万の状態管理運営内容の見直しに○を 1 個ずつ足していく場合もある。35 万にする前に。まず人口にあわせて学校が減少する、その他が減少する、共用化する、LCC を削減する、管理運営費を見直すという 5 つの対策があるが、それが 1 個ずつ増えていく中でということで 4 と 5 の間に 2 つ入ると思う。

【C委員】 22 万で建てた場合の LCC 削減効果を加える。

【委員長】 これは劇的に効くのではないか。さらに余剰が出てくるから 35 万にする余力も出てくるのでは。

【事務局】 22 万では LCC 削減効果は出ないということであった。35 万にするから LCC 削減効果額も出ると。

【委員長】 管理運営費の効果はいくらで。

【事務局】 管理運営も 35 万で効果を考えている。

【委員長】 ただ、管理運営の見直し効果で 435 億もあるのだから、少なくとも LCC 削減効果額がなくても足りるのでは。

【事務局】 40 ページの 171 億というのは、今公共施設の管理運営に充てているお

金が 40 年間同額を充てられるという仮定で算定してある。これが縮小していくとすると、一つの目安として生産年齢人口の減少に合わせて減らして考えると残りが 45 億になる。これを 40 年で割れば年間 1 億少し。400 億円の一般会計に対して 1 億では、誤差程度にしかならない。

【C委員】 そうすると、今バリエーション4のケースでLCC効果はないにしても、管理運営内容の見直しした数値は出ているのか。

【事務局】 40 ページの表で①と②を足したものから 313.3 億を引いてしまえば出るので、210 億位余力が出る。

【委員長】 それがないから。

【C委員】 そのケースを一度出せば基本的には余力分がこれでいくとありますね。そうすると品質をあげるような技術もありますね、というシナリオになる。35 万に上げる理由を明確に出さない。

【委員長】 バリエーション4と5の間に、「管理運営内容の見直し」の○を入れたものを入れたら良いのでは。

【C委員】 そうだと思う。

【委員長】 対策が3章と4章にまたがって出てきているが。3章までのところで383.7 億というのが出てきて、4章は基本方針だが、対策というのが床面積の減少とスケルトンと管理運営費の内容の見直しの3つである。それぞれ中身の比率、効果があって、それをクロスした時の効果の表があり、余剰分も出ていると。その後35万に引き上げるというのがあり、これは単価が上がるが同時にLCC削減が期待できるということを入れたらどうなるか、というように流せばわかるのではないか。

【C委員】 バリエーション4の対策として、具体的に管理運営内容の見直しの対策を打ったというのが4章の表の②の中で考課されるとわかりやすいのではないか。

【委員長】 骨格的にはそういう感じだとして、その上で色々あるということだと思う。スケルトン方式の説明はもう少し詳しくないとわからないのでは。数字の積算の元になった考え方とか、何か足すことはできるか。

【事務局】 スケルトン方式の単価というのは出なかったもので、建築単価はどうなるかということは一切加味していない。

【委員長】 いえ、そうではなくて、共用化の話で。共用スペースの1/3の削減を見込んでいるという根拠について。

【事務局】 委員長からお送りいただいた理論、ここには資料として出していないが、やり取りさせていただいて最終的な数値で31パーセント減となったので、1/3減らせることはできるなという見込みがでたので。

【委員長】 それについては書けるか。

【事務局】 書けるが、細かな算定にいたるところまでということか。

【委員長】 最初は大雑把に書いてあるので、それを市のケースに引き落としてということになるから、市のケースにおいて31パーセント算出したという数値があれ

ば。それと、39 ページ③公共施設の再配置に関する方針は種類ごとに書いてあるが、最優先、優先というのは数字の議論の中で出てこないはずなので、私的な判断をしたことになるがそれで良いのか。

【D委員】 少し確認をしたいが、39 ページ③公共施設の再配置に関する方針の表の中で小中学校の欄に「少子化による統廃合は必要です。」とあるが、この一文だけを見ると、小中学校の数そのものを減らしていくのかというイメージで受け取ってしまうが、そういう意味ではなく、これは小中学校を統合するということか。それとも、今ある小学校を閉校して別の小学校で受け入れてもらうという意味か。

【委員長】 両方ではないか。その前に試算結果が出ているので、人口にあわせて減少させないと学校もその後も更新費用が足りませんよという数値が出てきているので、人口にあわせて減少することだけを方針としてあって、学校数は変えないという減少はできない。

【D委員】 すると、学校数が減るという可能性も今後あるということか。

【委員長】 そうである。

【A委員】 前回のお話で、統合の仕方も出来るだけ地区に小学校か中学校のどちらか1つは残しながらという話だったかなと記憶しているが、それもどこかに明記した方が良い気がするが。

【委員長】 スケルトン方式という以上、施設の統合化によって共用部分を削減するということから、何に統合するかという考え方をその前に出しておかないといけないと思う。それが補足説明の②である。

【C委員】 総合計画をこれから作る中で、ここの意味合いが、かなりウェイトが高くなる。今は数値上の背景の中で物語を進めているので、実際に地域コミュニティ主体で運用するという話になると、ある程度必要なイメージが出てくると思う。これは仮の想定でということでは処理するか、書き込むかという判断を市がやらないといけないと思うが。

【委員長】 スケルトン方式を推進する以上は、具体的にどこにということを行わないと無責任になる。可能性があるのは、大きいものであると小中学校と庁舎くらい。集められる細かなものはあるが、集める先は、敷地が広くないといけないので、公民館程度ではだめである。委員会としてはそういう考え方で、小中学校が新しい種地になるという意味で書かれているのが表の中の②である。いきなり小中学校に入っているのだからわかりにくさはあるので、スケルトン方式の解説の中に技術的な解説というよりは、定性的な話があって、物理的には小中学校が一番効果として適しているのではないかということはいわないと繋がらない。あと子育てとか庁舎も含めて。なぜ子育てが重要かというのはどこかに入っているか。

【D委員】 「①方針設定の視点」の中で、4 段落目に「子育てが安全で安心できる環境を整備することが、同時に高齢者も安全で安心な環境になり～」というところがそうではないか。

【委員長】 これは、子育て世代をターゲットにするのかどうかということである。

望ましいのは望ましいが、できるのかと。最優先に入れるということは、やる意味もあるし可能性もあると思っているから入れたのであるから、その分析がどこか前に出てきていないと本当はいけないと思う。先天的に子育ては必要だということ、先天的に労働も、文化も、スポーツもと全部になってしまうので、分析の結果子育てが重要と言わないといけない。

【D委員】 子育て支援施設という場合、ハコモノもそうだが、ソフト面でどれだけ子育てをしている人に精神的な余裕を与えられるかということも重要になってくると思うので、今ここで例えば幼稚園と保育園を一元化してどこに建てるのかという話は、子育て支援という意味では別で考えないといけないと思う。この中では、今はいずれ統合が必要ですよという言葉以上には、最優先の中に入ってくるという意味では、どうであろうか。

【委員長】 補足説明というのはあくまで補足なので、最優先なり優先に区分されること自体の説明ではない。子育てを入れるなら、こちらも入れろという主張も当然出てくると思うので、それに対して子育てが重要だという論理をどのように我々は組み立てたのかと。

【A委員】 子育て世代がこの町にすまなければ、どんどん人口は減っていく。

【委員長】 日本全国そうである。その中で、そこに戦略的な投資をして回収できれば良いが無理かもしれない、ということに対して、無理でもやるんだということでも良いし、こういう理由で十分可能だということがあれば、それを書いても良いと思う。庁舎とかそれ以外の優先の施設についてだが、優先の書き方は市民ニーズを踏まえて決めるということになるのか。意見をいただきたい。

【D委員】 地域の要望としては、子育て支援施設に対して高い割合で維持して欲しいという希望があるのか。そのあたりはどうか。

【委員長】 前に書いてあったアンケートの結果は、子育て支援施設は含まれていない。いわゆる社会教育施設という類で聞いていたが。

【事務局】 総合計画で市民アンケートを実施したが、「子育て教育環境」という分類の中で期待度の1番上にくるのは、第5位に教育環境の充実、第7位にいじめ・不登校等の相談や支援、第9位に子育て環境の充実と、比較的市民は上位に期待していることではある。

【E委員】 次世代育成の中でもかなり期待度は高い。

【D委員】 前回の少子化の問題等を考えると、世論からいっても、そんなに悪くはないというか、いろいろな希望がある中では、比較的優先順位を高くしても良いのではと思うが。

【E委員】 もう少し大事なものは、逆に高齢者となった場合に脱少子化という発想が現場にあって、基本的にグループホームを作る時に地域の自治会にグループホーム自体が参加するということが前提条件になっている。それは言い方を変えると、お年寄りが施設に入ったけれどもそこで孤立化させることが、返って独居世帯を作ったりとか色々なことも含めてだけれども、非常に高齢者福祉に関してもマイナス面

が大きいというところがある。それを考えた時に、両方を合体させて絶えず交流できる場所を考えていくという施策が、他でも多少考えられているが進められた経緯はない。例えば秦野の場合だと、1階は保育で2階はデイケアセンターという形で先進的に施設を作り、やはり子供達がお年寄りを嫌わないという現象になったという実績は秦野の中でもある。そういうことを考えた場合には、これからの高齢者と子育てを融合させるということになってくると、一番重要な部分は、物理的設定。それを逆に確保していくことができれば、結果として次の世代が前の世代の面倒を見るという世代間の継続があり得ると。そこは戦略的に考えていく。結果として母親達のニーズとしてある子育ての不安も同時に解消できるという意味がある。そういう中で小学校、中学校というものを大きな基盤に置いてという公約を立てれば、市民ニーズに関しては満たす方向にいくのではないか。

【A委員】 先日福島を視察してきたが、そこは学校の空き教室で、放課後に地域の元気な高齢者がボランティアで学童保育のスタッフとして参加するという仕組みが出来ている。同じ敷地内にあるということなのでそういった効果も現れる。

【委員長】 スケルトン方式をとるということは、中身を決める必要はないということである。

【D委員】 そうである。子育て支援も高齢者支援も全て満たせるような機能を持たせるような施設をつくる。

【委員長】 それをコミュニティが決めるということである。しかも、共用施設を1/3削減すれば足りるのであれば、今の専有部分を全部そのまま引き継いでも計算上は良いことになる。

【E委員】 かえって、無駄を省くという意味では無駄は本当になくなるし、コミュニティの中で今必要なものもそこにおいて、スケルトン方式だからまた変わってくればそこは変えていくと。あともう一つは、まだまだ先の話であるが、本当に人口がどんどん減っていく中で、前回もお話したが、今のまま散在した状態で人が住んでいるという状態だと、幾らお金があっても出し切れない。結局収入があっても、設備は大量にという悪循環をつくってしまったら、場合によっては集中させて、一定時期人が住む場所とそうでない場所、そこを考えないといけない時に、そこに向かって一つの方策を作っておかないといけない。爆発的にこれから人口が増えて、2050年は9000万だけれど、2100年には2億人に戻るということは現実的にはあり得ない。そこまで踏まえた中では、ある程度地域コミュニティに対してコンパクトに施設を置いて、中の設計は出来るだけコミュニティ単位にさせていただいて、高齢者福祉も子育ても、少年期の人たちも高齢者もという風に、そこだけは贅沢に考えていく方策が一番良いのかなと思う。

【C委員】 たぶん方針設定の仕組みのところ。将来の地域経営の事業にあわせてスケルトン方式が明確に打ち出されていないので、逆に言うとどういうビジョンで考えていくかだ。運営は地域に任せます。入れ物は作りますが、コンパクトにします。この視点の中に明確に打ち出せれば、すんなりとシナリオは繋がる。最優先も優先

もその他も読み取れる形になると思う。

【委員長】 小中学校が最優先ではなくて、小中学校はスケルトンを使うというだけの話だから、場合によっては小学校は小さくなるかもしれない。施設と機能を完全に切り離すことが一番大きい。

【E委員】 別の視点でいうと、人口が減るということは税収が減ることになる。逆に言ったら、今まで税金を納めて無駄が多いとは言われているけれども、その中で増えていったサービスが当然受けられなくなる。ただ、そのサービス低下を自分達で補っていくということも市民には必要。ある意味どういう形でコミュニティ感覚をどうしていくかということも考えたハードという意味でいうと、コミュニティ単位でスケルトン方式で、ある程度の決定はコミュニティに任せていくという対策はすごく大事だと思う。そうしない限り、結局は作ったものに対してこんなものは不便だと批判をするだけで、運営やその他に対しても責任を持たないというか。言い方を変えれば例えば公共料金の使用料を上げたとしても、ある人からすればしょうがないと言うかもしれないが、ある人から見たら税金も払っているのになおかつ市民から使用料もとるなんてと言われたら、という悲観的な要素も大きいから、逆にここで訴えていく方が良いと思う。

【A委員】 39 ページの表の「優先」のところの書き方だが、「市民ニーズを踏まえ、維持することを優先的に」というのがあるが、市民ニーズというのは、何々という施設が必要というのではなくて、こういう活動をする場が必要というように機能を書くことで、この機能ならこのハコでもいけるとあてがっていかないと。結局施設ベースでいくと同じことの繰り返しになってしまうのかなど。ニュアンスだけかもしれないが、その辺を明確にしたほうが良いと思う。

【委員長】 施設と機能の分離、その技術的な側面であるスケルトン方式の導入。ということを出していけば、ここは機能の話。機能は基本的にはコミュニティに決めてもらうということだとすると、よりシンプルにまとまると思う。

【E委員】 問題は、今の行政がどのくらい頭の切り替えができるのかということ。

【C委員】 ロジックは、今委員長がおっしゃったように、シンプルにという考え方があれば良いと思う。あとはそれに対する考え方があれば付け足すという感じで。

【委員長】 骨格はこのような感じで良いかと思うが、細かな点について。3 章までのところで、B委員とF委員にだいぶご苦勞をおかけしたが、何か論点はあるか。後ろをシンプルにすると、前との繋がりが逆にとれないとか。

【B委員】 運営にあたっての視点は、作業する時点で既に 39 ページに出ていたので子育ては必ずきちんとデータ的なことを見せないといけないというか、把握しないといけない。あと、F委員との話の中では、高齢者に対する需要は増えてくるので対応もしないといけない。この両方の対応が必要であろうという前提で、この計画のコンセプト等は定義をしている。では、現役世代についてはどうするかというところは、正直手薄で、ほとんど手をつけていない状態である。苦しい理屈ではあるが、とにかく子育てと高齢人口への行政サービスを維持向上させるということを

通じて、現役世代に還付するという理屈ではコンセプト等を書いている。これは事務局からいただいたテーマだが、向こう40年を10年ごとの単位に切ってコンセプトを設定するというようにもなっていたのかなと思うが、それを鑑みて大きく40年を前半と後半に分けて、その中でトレンドを作っていく形で作成している。また、今の話で言ったらスケルトン方式をどこで、という話までは言わないということがあったが、コンセプトの中では地区別にどこがこれから子育てや高齢人口に対する施設を通じた行政サービスのあり方を見直す必要があるのか、というところの“どこが”という部分の頭だしはしないといけなさだろうということで、46ページ辺りからどこの地区に問題があるのかということ相対的な変化の中で少し出している。それから、F委員の方には、具体的には施設種類ごとのコンセプトという形で、全体コンセプトが「機能は出来るだけ維持しながら量を減らす」、「持続可能な行政サービスを実現する」という大きなテーマの基に、地区別ならどこに問題があるのか、実施しようとした時にどうしていくかといった視点で大筋だけ計画したということになっている。個別具体的な話はまだである。

【委員長】 今の骨格を前提にすると、変えないといけないところは結構あるか。

【B委員】 今の話の流れでいくと、そう変える必要はないのかなと私は感じた。

【F委員】 年少人口が減っていくというところと高齢人口の増え方の大きいところが、高齢人口と年少人口を前提とした公共サービスの供給拠点としてのハコモノの実施業務を見直す必要性が大きいだろうと。その成果の度合いが大きいところを見ていき、46ページ(1)中期のところでは、西地区南地区の辺りが変わり方、影響が大きいので急ぐ必要があるということ。施設種類ごとのところでは、年少人口と高齢人口については今までの視点を踏まえて、特に高齢人口についてはこれから増えてくる。この委員会ですべてにかく、ハコモノの機能は維持しながら量は減らすという話を一生懸命しているわけだが、これは別のリスクがあり、例えば高齢人口が増えてくると認知症の方が増えてくるということが出てくるが、そこで特別養護老人ホームを作らないとといけないということになるとハコモノが足りないという話になってくる。ここで一生懸命議論したことが無駄になってしまう。そもそもハコを必要としなくても、健康で老後を迎えられるということを並行して提言書の中にも入れていただきたいと思い、(2)のところでも取り上げている。それから、20年、30年以内に16、17ページで示した白抜きの施設、耐用年数がきていない施設についてもそのままよしとする考えは持たず、効率化を追求していく対策を考えるべきだということを入れている。

【委員長】 具体的にこの小中学校の建替えを機に、何年位に統廃合というのはあるか。ここまでやっているということは、当然出てくる情報ではないか。

【B委員】 この資料にはないが、地区別にどんな施設が今どんな老朽化状況かということや将来人口がどんな形が変わっていくのか、というところは、地区別のカルテとっては何か、一応整理したものはある。今のところが密接にリンクしているか、というところまではないが。

【委員長】 それは、特に中学校の建替えがこういうインターバルで出てくるということはすぐわかるであろう。それが、地区順にこういう流れでいくと、そうすると、何地区のその他の機能を統合していくということも具体的に見えてきて議論がしやすくなる。その辺はどうか。

【B委員】 今回はそこまでの具体的なものは描かず、考え方を整理すれば良いのかなと捉えていたので、そこまで厳密なストーリーはないが、少なくとも今データで見えてきたものは整理しているという形になっている。

【委員長】 何かをやめようという痛みを伴う話で固有名詞を出すと問題はありますが、それも全てコミュニティで決めてください。但しバラバラ更新するのはだめですよ。ということであろう。問題まで言った方が良くもしいないかと今思った。

【D委員】 16 ページと 17 ページの「地区別の公共施設の配置」で、色分けでどれが古くなっていくのかを示しているが、西地区の中学校が黄色である。今、高齢化の増加も西地区が高いのなら、中学校の建替えを機に少し子育て、高齢化対応も含めた形で実際に出来るのかどうかを詰めるのも良いのかもしれない。

【委員長】 その辺は、事務局はどうか。

【D委員】 建替えはいつ頃予定されているのか。

【事務局】 西中の体育館は、第1期の前期の間に建替える。隣に並んでいる公民館も耐震性が弱い状態でもあるので、将来はこの2つをセットにして建替えという話は前から出ている。また使用中止にしている校舎も1棟あるので、そういうものも絡み合わせれば、大きなスペースというか、資源が生まれるので、そういったものを実現させられる可能性はある。計画の最初にこういうものを見せて、再配置とはこうですよと、市民に伝えるという手もある

【委員長】 何もしないでいると体育館と公民館はバラバラに更新されてしまうということか。

【事務局】 一体的に整備をという話は、以前からある。

【委員長】 同時にということだから、大きな建物の一角として、もちろん校舎もあるしというような。ここで言っているようなスケルトン方式にはとっってもなりそうにないか。でも、そもそもそういうところからきちんとやっていかないといけないと言うのであれば、まずモデル的にこういうことが出てくるので是非その時に考えてください位言わないと意味がない気がする。そこが1番早いのか。他にも何とかしないといけないと既に動いているものがあれば1番良いのだが。一つで良いので成功事例を見せればなるほどと皆さんも思ってくれる。

【事務局】 耐用年数で見えてしまえば、第一期の基本計画となる10年の中に校舎に手を触れなければいけないというものはない。

【委員長】 それは、小学校もか。

【事務局】 そうである。小学校も中学校もない。

【委員長】 公民館と体育館だけ更新するが、将来は校舎もくっつけて増築するというスケルトンはあるか。

- 【A委員】 体育館は構造が単体なので、可能性はある。
- 【事務局】 先ほど西中学校には使用中止の校舎があるという話をしたが、特別教室が足りなくなり、調理室を仮設で建てた。公民館の中には調理室や音楽室とかそういった学校の特別教室のような部屋の種類もあり、相対的に稼働率が低いのでそれを繋げていくことで不足部分を補って中学校とも一体的に使っていくということは十分に可能性はある。
- 【A委員】 例えば、2階に体育館で1階を公民館と特別教室とし、それを特別教室棟として活用するという事は考えられる。施設のにもかなり可能性が高いのかなと思う。
- 【委員長】 そういうことをやろうとした時に技術的な問題は何かあるか。
- 【A委員】 技術的にはないと思う。今まで提案してきた中で結局問題になったのは、行政の管轄の問題のほうが多かったように思う。
- 【委員長】 制度的な問題はないか。管理運営の縦割りというのはあるとして。
- 【E委員】 技術的にそれが可能でも、ここまではどの部署が管轄だから、これは補助金が出ないという問題があがってくる。
- 【A委員】 中学校と一体化することで良いなと思ったのは、中学校では、特別教室や調理室を大人のサイズで作れること。小学校だとそういった面で技術的、設備的に難しいかもしれない。
- 【委員長】 とりあえず、今回は固有名詞を入れてモデルケースとして推奨するところまでやってしまう。次のステップで実際の技術的なことも含めて、ざっとした青写真を描いていくというのもあると良いと思う。
- 【A委員】 少し戻るが、48ページ(1)のところで、2つ目に記されている“中核となる学校を中学校とし”とあるが、その地域の状況に応じて小学校か中学校かを選ぶのでも良いのではないか。おそらく敷地の大きさで中学になることが多いと思うが。
- 【委員長】 中学校区の数が8つだから。そこは考えないといけない。他にいかがか。
- 【D委員】 39ページ的最優先と優先とある中で、小中学校とか子育て支援施設とかという風に挙げるのではなくて、地域の拠点施設というのと、庁舎を中心とした中央の施設という位置づけで、これは地区ごとに必ず設置しますよと。中身は学校教育施設であったり、子育てであったり、高齢者であったりという形で、学校とか子育て支援施設という名前ではなく、地域拠点という表現にするのはどうかなと思った。
- 【委員長】 そうだと思う。小中学校の対策としてもということで。どちらがわかりやすいか。
- 【G委員】 初見なので4章を全体の位置づけで見た時に、良く分からない。中身一つ一つが悪いのではなくて、構造化されていないので、議論されている方には分かるかもしれないが、初見で読むだけの人にはわからない。個別の内容が良いものがあるのに。今議論を聞いていて、これを書き直しましょうという議論をされている

のかなと思ったが、それでよろしいか。

【委員長】 そうである。

【G委員】 そうであれば今指摘されたとおり、機能であり、その機能を使うに当たって着目出来る理想的なものが小中学校ということで、議論した上ではそうになった。そうすると、全体の視点と方針の内容が疑問、それから計画の方で、機能をできるだけ維持し、量を減らすということが市民から出てくるのか。また、2章で課題をやられているが、全部が全部を受けているという感じではない。文章を無理やり入れたので弱いなという印象を受けた。初見だと多分わからないことになると思う。

【委員長】 もちろん論点を出して整理していくが、そういう意味でいくと数字の前提が、3章までの中には歳入の不足やインフラの更新の数字も出てきているが、4章はどのベースで比較しているのか。ハコの更新投資であろう。そうすると、今後の高齢化による歳入の減少やインフラの更新投資の財源不足の問題が4章の中に入っていないとすると、対策としてはハコモノだけ見ると足りるが、その他の要素を入れると足りない。という話になるので、基本的には足りないことを前提として考えるが、こういう対策をすると足りなさの程度がだいぶ緩和してくるということ。前向きなメッセージとともに、やはり厳しい、油断はするな、という両方を出していかないといけない。

【C委員】 これは逆に公共施設だけ切り取ってしまっていて、道路下水道の継承が軽視されているのも良くないので、これは深く検討していきますよという話はあるか。今のインフラに関して、自分のところで維持管理していく形を将来的に考えるという。財源を見直すのは難しいと思うが。ここの部分だけを切り取ってしまうと後ろに書いてある怖い部分が見えない。方針の中にそういうことを入れているか。

【委員長】 検討してくださいと書いてあるところがあるが、原則として下水道は受益者負担と書かせてもらうか、道路橋梁は普通会計で支出しているので、本来計算上はこの中に入ってこないといけない。

【C委員】 あまりにも足りなさ過ぎる。というのを書いてあるが。

【委員長】 ハコモノの不足額というのは、普通建設事業費に対する不足額であったか。

【事務局】 今使われている一般財源の年48億円に対する不足の積み重ねである。

【委員長】 これの中には道路橋梁は本来入るべきか。

【事務局】 今は入っていない。

【委員長】 本来は入るべきなのか。48億というのは、道路橋梁を除く普通建設事業費か。

【事務局】 公共施設の管理運営に充てている経費である。白書を作るにあたって調査した結果の経費であって、普通建設事業費とは、とらえ方が違う。

【委員長】 道路橋梁の予算を食って安心しているわけではないということだが、道路橋梁が足りないのは事実なので、道路橋梁の費用も捻出しないといけない。そこまではこの委員会の責任ではないので、という逃げ方に結果的にはなってしまうが。

- 【事務局】 29 ページ以降に道路橋梁まで入れてハコモノの中で賄おうとするとどうなるか、というのはある。
- 【委員長】 それで、4 章の方針に反映されないといけない。
- 【事務局】 3 章のそこで無理という仕切りになっている。
- 【E 委員】 逆に 3 章だと、もうお金がないということだけを書くとか。
- 【委員長】 ここはこういう仕組みで考えないといけないという、答申を早くお返しするにしても、大変ですねと言い切ってその中で部分的にこういうのをやってみてくださいというのでもひどい返し方かなと思う。この点については、部署は違うかもしれないが、市はどうするのか。特に橋梁の方で。
- 【C 委員】 国交省からもアセットマネジメントに対する指針が出ている。道路橋梁に関してどうしていくかと。
- 【事務局】 橋梁については、昨年度から実態調査を行っている。白書を作る前提となるような調査というイメージだが、橋というのは、統廃合はなじまないの、その調査の結果を受けて、更新の計画を定めていくという状況である。
- 【C 委員】 全部更新という対策は出てくるのか？
- 【事務局】 そうである。今は現状の劣化状況しか出ていない。
- 【委員長】 こういう風に道路橋梁についても考えてくださいということ。全国どこも同じ状態ではあるが、住民の生命という意味においては、ハコモノより深刻かもしれない。この危機感を具体的に出さないといけない。今実際に橋梁の使用停止はあるか。
- 【事務局】 秦野市ではない。
- 【委員長】 全国的には結構出てきている。診断の結果そうせざるを得ないと。
- 【事務局】 これから出てくる可能性はあるかもしれない。
- 【委員長】 どう考えても更新の財源はないので、止めるということになるのだろう。さっきの人が住む場所のコンパクト化とも関係していて、結構周辺部に橋が架かっている。そちらは止めて移住してもらい自然に戻す。ということを組み合わせていかなないと、とても維持できない。そうすると、ここで言っていることと同じ様な処方箋が使えるのではないかと思うので、あまり問題点だけ指摘して勝手にやってくださいという話ではなく、その哲学は共通に揃えていく。下水道も全部公共下水道でやる必要もなく、どうしても住みたいのであれば合併浄化槽みたいにしないと。
- 【E 委員】 神奈川とか首都圏の都市部と地方の状況はずいぶん違う。地方だと住むところが限定されていて中央部だけきれいな道路であり、少しずつれるとほとんど舗装されていない状況らしい。それはやむを得ないが。
- 【委員長】 舗装道路がガタガタである。
- 【G 委員】 委員長のご指摘の点は重要だと思うが、多分事務局側が元々諮問したいと思ったのが公共施設白書からという形できて、それに対して委員会がそれだけではだめだよという、こういう状況なのだよという。実は報告書も前段は市の作ったものを真似して、途中からインフラによるというのがきているので、まだ整理

しきれていないのかなと思う。委員会からの報告であれば、頭の方でどういう位置づけかというのを入れると良いと思う。

【委員長】 確かにそうである。我々は縦割りの発想を持ってはいけない。広く捉えて部分的にお返ししていかないといけない。事務局の方から議論を詰めてほしい点というのはあるか。

【事務局】 38、39 ページのあたりのところは、各委員の方に書いていただいたものをあてはめているので、44 ページの「2 計画のコンセプト」は、本来前に入ってくるのかなと。そこは前回の時にここにこれを入れましようとしたのであるが、事務局に任せていただければ入替えも可能であるというのが一つ。また、38 ページの方針というのが一番大事な部分だと思うが、方針といいながらも個別の施設の話も混ざっているんで、その辺を整理しないといけないなと思う。

【委員長】 先程までの議論でいくと、3 章までのところでインフラを含めるとかなり財政的に大幅に不足しているという結論が出てきて、このままでは解決できないという認識をしましようというのが方針1である。その上で対処法として3つくらいあり、一つは、人口減少に合わせて面積を縮小していきましようというのがある。その前に施設と機能の分離がある。出来るだけ機能を維持し、出来るだけ施設を小さくということが哲学としてある。そうしないと機能も小さくなってしまうから、機能と施設を分離するという発想がまず大きな方針としてある。対応としては、人口に合わせて床面積を減らしていくという事業仕分け的なもの。それから、スケルトンで共用部分は機能に影響しないはずだから、そこを大幅に減らすための技術的な工夫をとると。さらに管理運営の見直しを行う、という3つの対策をとりましようという方針があり、それに基づいて試算をするというのが次に出てきて、最終的に不足額がどれくらいかを公共施設だけで限定してみていく。それとは別の話としてエコ化の話が出てきて、努力の成果が出るという前提の上でエコ化を進めると更新単価は引き上がるが、LCC削減の効果が出てくるのでこうなりますよというのがある。さらに、インフラや歳入減少の効果が別にあるので、それについてはこういう方針で臨んでください。というストーリーが方針に書かれている。その結果、現状 39 ページに書いてあるものが書き換えられる。単機能の施設ではなくて、複合機能のスケルトンが出てくるので、それを整理すると。その中の機能については、現状の単機能の施設が複合化されて合体していくと、新しい機能はコミュニティで決めると。そういうルールが表にはならないかもしれないが、そういうイメージで書けるか。それが4章である。5章は、計画として客観的な分析がこうあった上で、ぜひモデルとして西地区の話最後に固有名詞を入れて書く。今後の検討課題でいうと、具体的な場所を特定してモデル的なケースを検討しますと。また、当然インフラの部分は先送りになってしまうので、その手当てについては別の場で検討してもらおうと。あとは、コミュニティにお任せするとした時の意思決定の仕方みたいな提言はあるか。

【C委員】 地域経営のあり方の話だと思うが、何か要望を書いてくださいという、

協働をどうするかということもあると思うが。

【委員長】 こういう背景でそういう場が必要であると言っているという認識をしていただき、責任ある施設の評価をしてくださいということになると思う。他に抜けている論点はなかったか。

【事務局】 49 ページの(4)補足という項目については、2名の委員からいただいた原稿の中では、各委員会の中でどう扱うか議論すると書かれていたが。

【委員長】 そもそも、48 ページ、49 ページの位置づけはどうなっているか。計画のコンセプトを種類ごとに書いてある。(4)の話は、PPPやPREの話なので、むしろもう少し大きな話だろう。入れるなら、全体コンセプトの話になるか。

【F委員】 ITについてはこういう視点もあるということもつついてあげて、秦野市が自分のところでシステムを管理しているということを考えても、こういったことだったらよいのじゃないかというところを書いている。総合計画に関連するのだろうが、人口が減っていく、税収が苦しいということであれば、市民自身がいろいろなことを決めていけるルールを決めていけるようにしたらよいということを書いている。

【委員長】 要するに対策の話になるのか。先程対策1、2、3、4と言ったが、坪22万、32万で更新すると言っているが、それを例えばPFIでやったら18万、28万で出来るかもしれない。ITを使うことによって運営費が安くなるかもしれないというバリューフォーマネーを出すための手段としてこういうのがありますよ、ということであつたらその試算がそもそも入っていないわけである。

【G委員】 計画で何までカバーするのかという話で、細かく書いてあるところがあるが、考え方だけでなくどう進めるかという部分を先まで書いてしまった。対策1、2、3、4が違うような形で推進対策という考え方も計画に入れるということであれば、ここではなくて、方針に入れる。

【委員長】 方針の方が良いかもしれない。これはデジタル化できるか。

【G委員】 できる。この内容を残して抽象的なのは入らない。先程見てて思ったのが、施設ごとのコンセプトというのは機能ごとのコンセプトということ。インフラの続きに(4)がくるというのではない。

【委員長】 そういうことで方針に移すとした時に、バリエーションの数字の中に反映させることになる。そうすると、今管理運営内容の見直しの数字はどういう前提で引き算をしているのか。

【事務局】 いろいろな条件で積み上げた管理運営削減の効果額である。

【委員長】 民営化は財政負担ゼロ。指定管理は例えば90パーセントとかしているのか。

【事務局】 そうである。

【委員長】 更新単価のハード、ソフト両方にPPPなりPREの効果及ぶ、というのが現状の数字の中で考慮されていないということだが、これを織り込むことは可能であるだろう。一定の仮定を置けば。

【G委員】 この方針の段階でそこまで入れ込んだものというのは、なかなかもっていきかたが難しいなという気がするが。

【委員長】 方針はすべからず数字になっていないと意味がない。一律 10 パーセントとか。P F I 推進委員会では、努力目標込みでバリューフォーマネー20 パーセントを今回の成長戦略の目標として出す。それで 20 が出るのなら、他が頑張らなくなってしまうということもあるので、それを半分の 10 にするということはあるかもしれない。まったく織り込まないのは変である。市民から見たら。

【事務局】 一部には織り込んで考えている。

【委員長】 ハードには入っていないか。

【事務局】 ハードもソフトも今事務局として考えられる範囲。白書の作成等を通して事務局サイドで築いた範囲という風な感じで計算したものである。

【委員長】 これは数字を出すか、どう出したかということに対してはどう答えれば良いのか。そこに努力目標は入っているのか。

【C委員】 3 章までの流れは、現実のアセットマネジメントの姿。逆に言うと、これからの部分で 4 章、5 章という形で展開していく時、マネジメントの発想を変えて、それを基本方針にする話もある。そうすると数字が入れられる。

【E委員】 少し視点が違うかもしれないが、単純に公共施設の委員会だけで決めて、縦割りで終わるのでなくて、他の委員会や市議会で反映する中でひとつの総合計画として考えて欲しいんだということを言いたいとなると、すごく生きてくると思う。現実にこれを読んだ人、これを見たよというところ、そこで言っていることが全部書かれている。ある意味で言うと。しかし、みんな縦だから止まってしまっている。秦野の行政評価も一時期進んでいて、それこそ仕分けの始まる前からしており幾つか改善もされているがまだそのまま止まっている。行政評価では削減しなさいと言っているのに、そのまま流れていることが少なからずある。評価委員会自体も止まってしまっている。それは、総合的に全体を変えていくという形がなかなか作れなくて、委員会の方針に連動しない。そのため、公共施設の中でこれから強く連動してくださいというのが委員会としても言いたいということが入ると良いと思う。先程少し言ったが、行政の管轄自体を変えないといけないので、市の職員がそれに対応していけるのかということがある。それを変えないといけないので、そういう意味で章立てするのではなくひとつの総合的意見という形でやっても良いと思う。

【委員長】 場所は最後が良いか。

【E委員】 最後に出しても良いと思う。

【委員長】 その中身は最後をイメージすると少し変わるかもしれないが、今後の課題なり、あるいは市政全体に対する提言でも良い。

【E委員】 基幹システムを職員が作るというのは、行政評価でもかなり高評価。そのお金でメンテナンス料も低くなる。ある意味やればできるということを示している。他のところは、自分たちでやらないで莫大な費用をかけて使いにくいものを使っている。現実問題でも秦野市内でも、ものすごいシステムに投資したが使いにく

いという現実もある。そういうところはきちんと評価して、良いところも出来るのだからやっ払いこうということも入れられると良いと思う。

【委員長】 最終提言に出来るだけ後ろの方にもっていくのに並行し、PPP、PREの効果を試算の中に10パーセントで良いですと。それはハードとソフトの両方。ソフトの方は管理運営内容の見直しと重複するので、合わせて10パーセントとすると根拠を求められる。大体変数として10パーセント。問われた時にある程度可能と皆さんが答えられれば、数字がどうかということ。

【委員長】 事務局はどうであるか。

【事務局】 事務局がやった時は積み上げているので、細かい話はまだ議論をつめていない。ざっくりやってという部分で、今言ったような効果は何パーセントという形で出すのは可能である。

【委員長】 ただ、対策が3つになる。床面積の減少、スケルトン、それとPPPと。それぞれ極めてざっくりした前提で始まるので細かな議論をする必要はないし、細かな計算を今はしているから、それとほとんど乖離しないということを持った上で議論をする方が良いのではないか。そこに入れるとともに、最後の補足の文章を短くして、4章の対策3に入れ込むとともに、オリジナルの文章は少し提言風に変える。市政への全体的な提言に変えると良いのでは。そろそろ時間になったが、基本的に委員がバラバラにやるとまとめるのが大変なので、事務局に意見を踏まえてまとめていただくことにする。もう1度委員会を開いた方が良いか。あとはメールベースで良いか。

【事務局】 メールでのやり取りも、ここまですると非常に容量が大きくなる。秦野市のシステム上大容量ファイルの転送システムに接続出来なくなっている。ホームページ上に「委員の部屋」としてパスワードで入れる部屋を作れるかどうか広報課と協議している。秦野市のポリシーとしてやらないということであれば無理だが、それまでは分割等をしてでも、出来るだけメールでやり取りさせていただければありがたい。

【委員長】 タイミング的にはいつまでか。

【事務局】 次回は6月30日を予定しているので、その時までには。

【委員長】 最終チェックは次回ということではよろしいか。これは新聞発表とか、予算とかタイミング的にいつまでというのはあるか。それは6月30日でも大丈夫なのか。

【事務局】 大丈夫である。

【委員長】 事務局で原案を作成していただき、メールベースでやり取りして次回6月30日に再確認する。時間と場所の説明を。

【事務局】 次回は、6月30日（水）午後2時から広畑ふれあいプラザ2階学習室2で開催する。それまでに、今回を受けて随時やり取りさせていただき、委員会提言を作成していきたい。時間がなくて取り上げられなかったが、Eメンバーの方からも意見を沢山いただいている。すばらしい意見がたくさん出ているので、見てい

ただければと思う。

【委員長】 Eメンバーの意見というのは、委員会の資料とは別に公表される方が良いと思う。こういうのは、他の自治体にも見習わせたいので。

【事務局】 ホームページ上に資料とは別に掲載する。また、今後7月29日(木)、8月31日(火)に委員会の開催を予定している。

【委員長】 最後に市政全体への注文出しというコーナーを作るので、原案に加えて今4つあるから5つ位までと考えているが、ご意見をいただきたい。そこを市長に提言したい。また、スケルトンについてももう少し事例を入れないと市民がわからないので、入れていただきたい。スケルトンの事例を民間のものでも良いので探していただきたい。以上で閉会する。

－閉会－

※ 委員名のアルファベットは、発言順に付したものであり、前回以前の会議録との整合はありません。